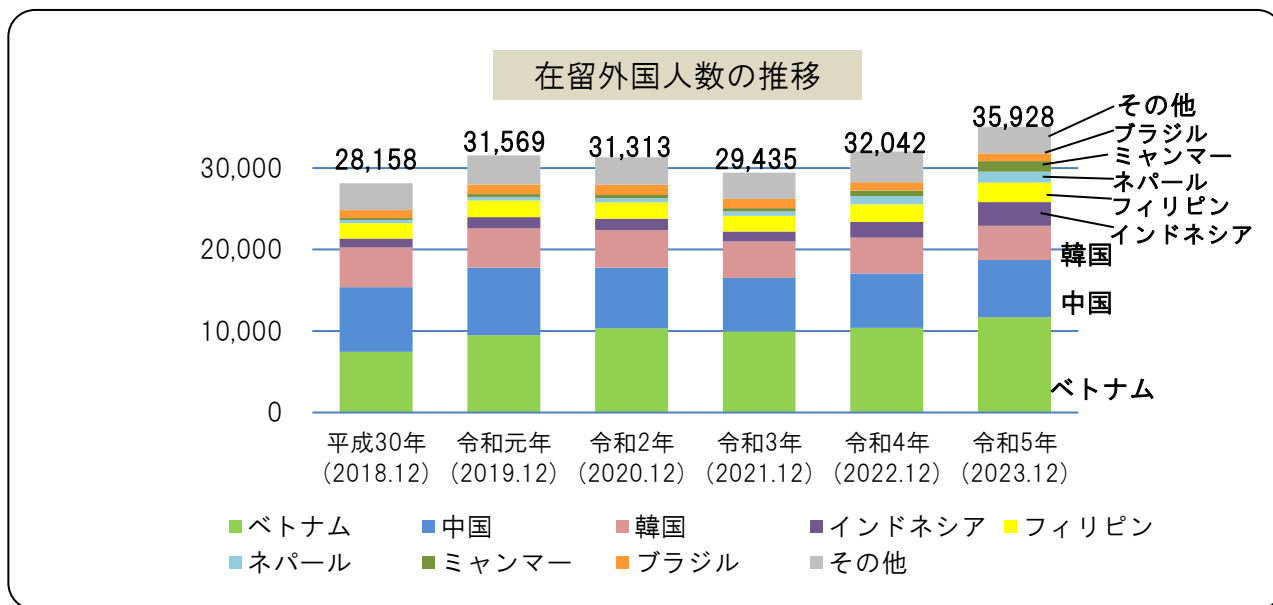
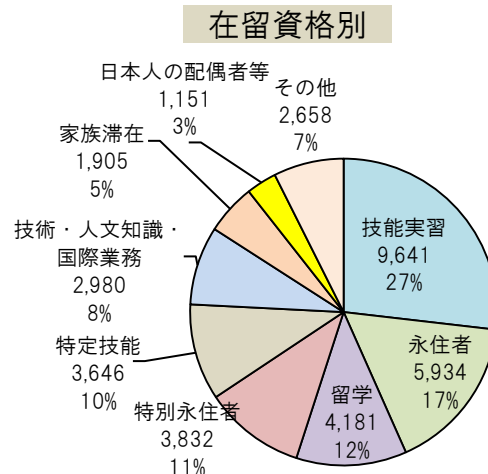
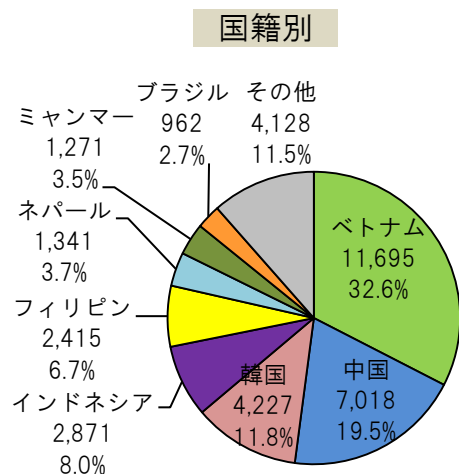


岡山県における在留外国人の状況（令和5(2023)年12月末）



出典：法務省「在留外国人統計」（以下同じ）

岡山県内の在留外国人数は、令和5(2023)年12月末現在 **35,928人**（全国総数3,410,992人の約1.1%）で、前年(2022年)末に比べ、3,886人増加し、過去最多となりました。



国籍別では、ベトナムが2019年以降、中国を抜き最多となっています。そのほか、インドネシア、フィリピン、ネパール、ミャンマーなど東南アジアの国が増加傾向にあります。

在留資格別では、技能実習が全体の4分の1を占めています。技術・人文知識・国際業務や特定技能は増加傾向にあります。

（以下、法務省「在留外国人統計」利用上の注意から抜粋）

1 国籍・地域に係る注意事項

(1) 平成23年末までの外国人登録者数に係る統計では、台湾を中国に含めておりましたが、平成21年改正出入国管理及び難民認定法施行に伴い、在留カード及び特別永住者証明書（以下「在留カード等」という。）には、国籍・地域欄に「台湾」と表示されることとなったため、平成24年末から中国とは別に集計しています。

(2) 平成27年末から、「韓国・朝鮮」に係る表記を、「韓国」、「朝鮮」と区別し表記しています。なお、在留外国人統計における「朝鮮」は国籍を示すものとして用いているものではありません（注）。

（注）在留外国人統計における「国籍・地域」は、在留カード等の「国籍・地域」欄の表記を基に作成しており、朝鮮半島出身者及びその子孫等で、韓国籍をはじめいずれかの国籍があることが確認されていない者は、在留カード等の「国籍・地域」欄に「朝鮮」の表記がなされています。

2 在留資格に係る注意事項

(1) 平成29年末から、在留資格「介護」及び「技能実習3号イ及び3号ロ」を追加しています。

(2) 令和元年6月末から、在留資格「特定技能1号及び2号」を追加しています。

3 その他注意事項

(1) 表の各項目における構成比 (%) は表示桁数未満を四捨五入してあるため、合計の数字と内訳の計は必ずしも一致しない場合があります。